

滋賀 福利広報

245号
令和6年3月1日

目次

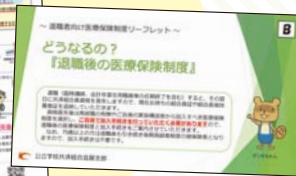
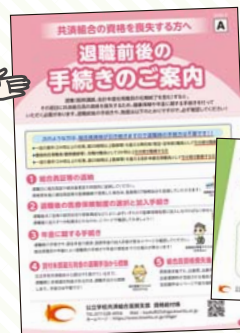
- 退職後の医療保険制度……………①
- 共済組合貸付金の返済……………②
- 財形貯蓄人事異動に伴う手続き……………②
- iDeCo人事異動に伴う手続き……………②
- 教職員互助会年度末人事異動に伴う手続き……………③
- 今年度の各種補助金の請求はお済みですか?……………④
- 令和6年度指定健診機関人間ドックのご案内……………⑤
- 「マイナ保険証」の利用で「限度額適用認定証」の申請や提示が不要となります。……………⑥
- パート・アルバイト等で働く「130万円の壁」にお困りの被扶養者の方へ……………⑥
- 教職員住宅入居者募集中……………⑦
- グループ保険……………⑦
- 教職員相談～ハラスメント対応～……………⑧
- オンデマンド配信セミナーのお知らせ……………⑧
- 知っておきたいお金のアレコレ……………⑨
- 互助にゃんの生涯生活設計……………⑩
- 教職員互助会の給付について……………⑩
- 住宅取得支援事業の案内……………⑪
- LINEでのメンタルヘルス相談……………⑫
- ここからだの健康づくりカレンダー・メンタルヘルス相談事業紹介ポケットティッシュ配布……………⑫

令和5年度末で退職や任期の終了により組合員資格を喪失される方

退職・異動
特集

退職後の医療保険制度はお決まりですか?

「まだ考えていない…」という方は、
『退職予定者向けリーフレット』
をご確認ください!



再就職先で健康保険制度の適用がない方
や再就職しない方はご自身で加入手続き
を行う必要があります。

上記リーフレットは各所属所にも一定部数送付していますが、
当支部ホームページの **こんなときガイド「退職するとき」** にも掲載しています。



公立学校共済組合滋賀支部

検索

または



からダウンロードしてください。

共済組合の
『任意継続組合員制度』に
に加入される方、
加入を検討されている方



各所属所に既に通知している「令和5年度末退職者の任意継続組合員制度加入手続きのご案内」にしたがって、『任意継続組合員申出書』を共済組合に提出してください。加入を検討されている方や、まだ手続きができていない方等の最終手続き期限(法定期限)は

令和6年4月19日(金)までです。

お問い合わせ先 公立学校共済組合滋賀支部 資格給付係 TEL 077-528-4554

この広報誌は、県健康福祉室フォルダ、共済組合、教職員互助会の各ホームページからもご覧いただけます。各QRコードをスマートフォンで読み取ると関連ページにアクセスできます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



公立学校共済組合



教職員互助会

ご家庭にお持ち帰りください

公立学校共済組合

退職・異動
特集

◆ 公立学校共済組合貸付金の未償還元利金の返済

● 退職する場合

退職手当から控除できる場合	退職時点で未償還元利金がある方は、退職手当から一括控除します。【即時償還】 ⇒本人による手続きは必要はありません。なお、一括控除予定額は書面にてお知らせします。
退職手当から控除できない場合	退職手当から控除しきれない（未償還元利金为上回る）場合は、該当の方に通知し必要金額をお知らせしますので、残額を指定期日までにお振込み下さい。

● 異動する場合

滋賀支部から他の公立学校共済組合の支部（都道府県）に転出する場合	転出先の都道府県の公立学校共済組合の支部で、引き続き償還を継続することができます。→【移管制度】 ⇒他都道府県へ転出予定で、現在滋賀支部で貸付を償還中の該当者は下記（滋賀支部）までご連絡ください。支部間で手続きを行います。		
他の共済組合に転出する場合	地方職員共済組合または市町村職員共済組合	即時償還（原則）	未償還元利金は、 転出先の共済組合から貸付を受けて 指定期日までに振込（全額償還）をしていただくこととなります。（当共済組合の残高証明書および振込用紙を交付します。）
		徴収嘱託	徴収嘱託申出書 を提出していただくことで、転出先の共済組合を通して償還を従来どおり継続することができます。（条件によってはできない場合もあります。）
	国家公務員共済組合	即時償還（原則）	未償還元利金は、 転出先の共済組合から貸付を受けて 指定期日までに振込（全額償還）をしていただくこととなります。（当共済組合の残高証明書および振込用紙を交付します。）
		分割返済（本人振込）	借受人が転出先の共済組合から未償還元利金相当額の貸付を受けられないとき、または当共済組合の団体信用生命保険（団信）の加入者であるときに限り、債権を公立学校共済組合に残して償還の継続を申し出た場合は、 ご自身で毎月およびボーナス月に共済組合まで振込をする方式で償還を続ける ことができます。
⇒即時償還か分割返済（本人振込）により当共済組合への償還を継続するかのいずれかを選択していただく必要がありますので、 現在滋賀支部の貸付を償還中 で国立学校等へ異動となった組合員の方は下記までご連絡ください。			

お問い合わせ先 総務貸付係 TEL 077-528-4552



教職員課健康福利室

退職・異動
特集

◆ 財形貯蓄 人事異動等に伴う手続き

異動事由	契約者本人の手続き
退職する場合	給与控除は自動的に終了となります。 退職後の手続き（解約等）は、契約金融機関へ直接お問い合わせください。
再任用となる場合	給与控除は自動的に終了となりますが、財形貯蓄の継続を希望する場合は、当室への手続きにより引き続き給与控除が可能です。（※詳しくは3月上旬に各所属所長あて通知します。各所属の庶務事務ご担当の方へご確認ください。）
給与支払者が変更になる異動の場合【転入・転出】	勤務先異動申告書（各金融機関備え付け）を4月の給料日までに契約金融機関へ提出してください。（※詳しくは3月上旬に各所属所長あて通知します。各所属の庶務事務ご担当の方へご確認ください。）

◆ 個人型確定拠出年金（iDeCo） 人事異動等に伴う手続き

異動事由	契約者本人の手続き
退職する場合	早期退職される方は、契約金融機関へ申し出て、所定の手続きをしてください。
事業主が変更となる異動の場合【転入・転出】	契約金融機関へ「加入者登録事業所変更届」と「第2号加入者に係る事業主の証明書」を提出する必要がありますので、契約金融機関より所定の用紙を取得後、各事業主へ証明依頼をしてください。 【転入】市町教委事務局、知事部局等→県教委（事業主証明依頼先：県教委事務局教職員課健康福利室、ご所属経由でご依頼ください。） 【転出】県教委→市町教委事務局、知事部局等（事業主証明依頼先：各転出先の事業主証明所管課）
共済組合の加入資格が変更となる場合【一般→短期、短期→一般】	契約金融機関で「加入者他年金加入状況等変更届」と「第2号加入者に係る事業主の証明書（変更後の資格が一般の場合は共済組合員用、短期の場合は厚生年金用）」を取得し、ご所属経由で県教委事務局教職員課健康福利室まで事業主の証明をご依頼ください。

お問い合わせ先 福利厚生係 TEL 077-528-4551

教職員互助会

退職・異動
特集

◆ 年度末人事異動に伴う手続き

本年度末の人事異動により次に該当することになった場合、互助会（または保険会社）への手続きをお願いします。

○……必ず提出してください。 △……在会年数1年未満の方および再任用終了の方は提出不要。 ×……提出不要です。

区 分	異 動 内 容				手続方法	
	退 職	定年前再任用 短時間勤務	県を一時退職			
異動後、引続き教職員互助会へ加入しますか?	加入不可	加入不可	加入する	加入しない		
提出書類・手続き	退職生業資金・長期福祉保険給付金預り金請求書	○	○	×	○	表Ⅰ(A)
	退会費別品対象者報告書	△	○	×	×	表Ⅰ(B)
	退職教職員互助会加入申込書	○注1	○注1	×	×	表Ⅰ(C)
	制度利用者のみ	貸付金即時償還申請書	○	○	×	○
滋教互「グループ保険」		表Ⅱ①	表Ⅱ①	表Ⅱ②	表Ⅱ③	表Ⅱ
団体生命保険						
会 員 証	注2	注2	使用可	県に復帰する まで使用不可		

(注1) 退職教職員互助会への加入を希望されない場合も、意思確認のため、加入しない旨を記入し提出してください。

(注2) 会員証は各自で廃棄してください。なお、退職教職員互助会に加入される方は、新しい会員証が届くまでの間、使用できます。

表Ⅰ

提出書類	該 当 者	備 考	
		退職者・定年前再任用短時間勤務	滋賀県を一時退職する方
(A) 退職生業資金・長期福祉保険給付金預り金請求書	正会員で 1年以上在会していた方	当会から請求書を送付します。	当会から請求書を送付します。
(B) 退会費別品対象者報告書	正会員で 1年以上在会していた方 (再任用勤務を 終了される方を除く。)	所属より報告書を提出。 (年度末退職者分の報告に関しては、 当会より案内する退職予定者説明会 の対象者報告に兼ねる。)	対象となりません。
(C) 退職教職員互助会 加入申込書	退 職 者	退職教職員互助会から「入会のしおり」 を送付します。	対象となりません。
(D) 貸付金即時償還申請書	貸付償還中の方	<ul style="list-style-type: none"> ◆様式は当会ホームページからダウンロードしていただくか、当会まで連絡してください。 ◆未償還残額は4月に、口座振替または振込により償還してください。 ◆退職手当から控除できません。 ◆申請書の提出がない場合、規程に基づき支払催告措置をとります。 	

表Ⅱ

	団 体 生 命 保 険	グ ル ー プ 保 険
①	退会日の属する月の月末で自動的に団体扱いが終了（保険の契約は継続します。）するため、契約されている保険会社へ、保険料納入方法の変更手続きをしてください。	退職後も現職制度をそのまま継続加入できます。退職後の意思確認のために、継続のいかに問わず、ご退職時に配付される「退職時意思確認書」をご記入いただき互助会へご提出ください。（FAX可） 継続加入されない方は、現在のご加入状況に合わせて、退職後の別の制度に加入できます。（個人保険の扱いとなり、保険料（払方）は一時払、全期前納または新年払。）この制度についてはご希望により資料を送付します。 また、退職後継続のいかに問わず「一時払退職者傷害保険」にご加入いただけます。別途配付のご案内をご確認ください。（個人保険扱いとなり、保険料（払方）は一括払い、保障期間は10年満了。） ※継続加入の場合、在職中の所得保障制度である「就業不能支援制度「短期型」「長期型」」は継続できません。また、制度によっては継続可能年齢が異なります。制度内容詳細についてはパンフレットをご一読ください。 ※退職後の個人保険扱い商品について、今後の環境の変化等により取扱内容（販売休止を含む）を変更させていただく可能性があります。
②	継続して取扱います。 ※一時退職者で一部の勤務先の方は、団体生命保険の扱いができません。事前に確認してください。	再任用で勤務または一時退職後も継続して取扱います。
③	退会日の属する月の月末で自動的に団体扱いが終了（保険の契約は継続します。）するので、契約されている保険会社へ、保険料納入方法の変更手続きをしてください。	一時退職後も継続して取扱います。

準会員の手続きについて

◆退会に伴い提出いただく書類はありません。

今年度の各種補助金の請求はお済みですか？

次の事業については、その受診日の年度を超えて請求することはできません。
年度内に請求書を共済組合に提出していただく必要があるため、ご注意ください！



- インフルエンザ予防接種
- 人間ドック（個人受診：事後請求制）
- 妊婦検診※



請求期限 令和6年3月29日(金) 必着

各種補助金の請求期限は、**最終受診日の属する年度末まで**です。
(例) 令和6年2月に最終受診された方の請求期限は3月29日必着
請求をお忘れではないか、今一度ご確認ください！

注意事項

- ① 所属所から共済組合への請求期限です。
提出が期限間近になる際は事前に保健係までご連絡ください！
- ② 請求期限間近の提出は、不備修正があると補助できない可能性があります。
余裕をもって提出してください。また、提出前には不備がないか必ず確認してください。

妊婦検診事業および人間ドック(個人受診:事後請求制)終了のお知らせ

令和5年度をもって、妊婦検診補助事業を終了することとなりました。
そのため、年度をまたぐ妊娠の場合も、今年度の請求期限内(令和6年3月29日(金)まで)に請求書の提出をお願いします。
※最終の妊婦検診受診日が令和6年3月中にある場合に限り、令和6年4月30日(火)を最終の請求期限とします。
令和6年度より、育児図書配布事業を実施の予定です。
また、事業の見直しにより、「人間ドック(個人受診:事後請求制)」事業も終了します。受診券利用による受診をお願いします。

請求時に添付いただく領収書についての注意点

各種補助金請求の際は、下記①～⑥が領収証に具備されているか、今一度ご確認ください。

- ① 対象者氏名 ※フルネームである必要があります。
- ② 領収金額 ※保険診療分は補助対象外です。
- ③ 検診・予防接種の種別 ※「検診」、「予防接種」だけでは種別がわからないため、補助できません。
- ④ 受診医療機関名
- ⑤ 領収印
- ⑥ 受診日

領 収 証		⑥ 令和5年12月10日
患者氏名：① 公立 滋賀様		
領収金額	② ￥3,800-	
※③ インフルエンザワクチン接種代として		
④ 共済病院 000-000-0000	共済 病院	⑤ 領収印 共済 病院
ワクチン名等検診種別が手書きの場合、手書きの所にも医療機関で証明印を押してもらってください。(領収印とは別に押印を依頼してください。)		

～各種ポイントは退職とともに失効します！退職予定の方はお気をつけください～

● QUPiO Plus WEB版ポイントの交換について

ポイント交換の利用制限期間がありますので、今年中の交換は下記の交換期限までにお手続きください。
令和5年度交換期限：令和6年3月10日(日) 利用制限期間：令和6年3月11日(月)～3月31日(日)

● ベネフィット・ステーションのポイント(ベネポ)の利用について

令和6年度から任用区分の変更等により組合員証番号が変更となる方は現在お持ちの「ベネポ」を引き継ぐことができません。令和6年3月中にベネポをご利用ください。
※今年度末退職予定の方も令和6年3月中にご利用ください。
※ベネポは普段お使いのお店のポイント等に交換することもできます。



令和6年度 指定健診機関 人間ドックのご案内



共済組合の令和6年度「指定健診機関人間ドック健診事業」については以下のとおりのスケジュールで実施します。受診を希望される方は、所定の申込書にてお申し込みください。
詳細については、4月上旬に送付する所属所長あての通知文書(電子メールにて送付)をご覧ください。

！ ● 指定健診機関1日人間ドック 申込スケジュール(予定) ●

	受診期間	申込期間	対象者および補助金額
1	令和6年7月～令和7年2月	令和6年4月1日(月)～令和6年5月15日(水)	● 組合員 (任意継続組合員を除く) 35,000円
2	令和6年8月～令和7年2月	令和6年5月16日(木)～令和6年6月15日(土)	
3	令和6年9月～令和7年2月	令和6年6月16日(日)～令和6年6月30日(日)	
4	令和6年10月～令和7年2月	令和6年7月1日(月)～令和6年7月31日(水)	
5	令和6年11月～令和7年2月	令和6年8月1日(木)～令和6年8月31日(土)	
6	令和6年12月～令和7年2月	令和6年9月1日(日)～令和6年9月15日(日)	

被扶養者の健診について

令和5年度をもって被扶養配偶者人間ドック事業を終了します。
令和6年度より、40歳以上74歳以下の被扶養者様に個別にご案内する「特定健診」での受診をお願いします。(巡回バスによる特定健診の受診者には、がん検診の一部をオプション(組合員のオプションと同様形式)として用意します。)

！ ● 申込および受診方法 ●

- 各個人で受診希望日の属する申込期間内に共済組合へ申込書を提出する。(所定様式)
※令和7年2月受診の場合でも、令和6年4月1日から申し込み可能
- 共済組合は申込受付した組合員に「人間ドック受診券」を発行する。
- 組合員は指定健診機関に各自で予約する。【予約時は受診券No.が必要です(下記注意点参照)。】
- 組合員は人間ドック受診当日に組合員証を提示のうえ「人間ドック受診券」を健診機関に提出する。
- 組合員は健診料金(オプション料金も含む)から補助金額を差し引いた金額を健診機関に支払う。

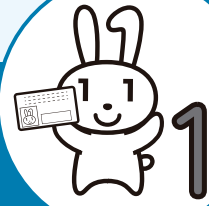
注 意 点

- 所定の様式で共済組合にお申し込みください。(FAX可)
 - 受診希望日の属する月の2か月前までに、希望する指定健診機関にご連絡のうえ予約してください。
 - 予約時に人間ドック受診券記載の番号を健診機関にお伝えください。
(※番号なしでは予約できません。)
 - 人間ドック受診券は受診時に組合員資格を喪失している場合、利用できません。
 - 予約後に都合により受診できなくなった場合、受診券の有効期間内であれば予約日を変更いただいても構いません。
 - 乳がん検診、子宮がん検診、肺がん検診、簡易脳ドック検診、前立腺検査および骨密度検査のオプション検査については、オプション料金から補助金額を差し引いた金額を組合員が健診機関に支払う方式で補助します。
- ※近畿中央病院および東海中央病院の人間ドックは、従来通り個別の募集を行います。



「マイナ保険証」の利用で /

「限度額適用認定証」の 申請や提示が不要になります!!



『マイナ保険証』とは

マイナンバーカードを健康保険証（組合員証、被扶養者証等）として医療機関の窓口で利用するもので、利用するには、マイナポータル等での利用申し込みが必要です。

詳しくは
こちらから



『限度額適用認定証』とは

医療機関等の窓口でのお支払いが高額になる場合、「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関等で提示することにより窓口支払額を自己負担限度額までに抑えるものです。

「マイナ保険証」を利用することで

医療機関の窓口で限度額情報が
確認できるため

限度額適用認定証の交付申請が不要になります。

※注意 以下に該当する場合は限度額適用認定証の交付申請が必要です。

- ・マイナ保険証に対応していない医療機関等を受診する場合
- ・組合員が住民税非課税で、かつ申請日以前12か月の入院日数が90日を超える方が入院する場合



お問い合わせ先 資格給付係 TEL 077-528-4553

パート・アルバイト等で働く

「130万円の壁」にお困りの被扶養者の方へ



対象者

被扶養者の収入要件（年収130万円または180万円）を満たすために就業調整をしている方

繁忙期や人手不足等で労働時間を延ばすなどにより、収入が一時的に被扶養者の収入限度額を上回った場合でも、事業主がその旨を証明することで、引き続き被扶養者として認められることとなりました。



被扶養者認定を継続するための手続き

今後の資格確認を行う際に収入限度額を上回っている場合は事業主証明が必要になりますので、勤務先に事業主証明の交付を依頼してください。

また、今後収入限度額を上回ることが想定される場合は、事前に事業主に事業主証明の交付について確認してください。

事業主証明が交付されない場合は、被扶養者の認定を維持することができません。

詳細は厚生労働省
「年収の壁・支援
強化パッケージ」
をご覧ください。



ご不明点等ある場合は資格給付係までお問合せください。

お問い合わせ先 資格給付係 TEL 077-528-4554

教職員住宅 入居者募集中!!

神領教職員住宅のご紹介

【住所：大津市三大寺 7-1】

鉄筋コンクリート 4 階建て

- * JR瀬田駅・徒歩約28分
- * 京阪大津線唐橋前駅・徒歩約21分
- * 最寄りバス停「神領団地」
- * 比較的新しい物件で、
広くて陽当たり良好です！



世帯用の間取り(平面図)

PS	玄関	洋室	
納戸	ホール	洋室	
トイレ		クローゼット 押入	押入
洗面所	廊下	和室	
浴室		和室	
DK		洋室	
バルコニー			



このほか守山(守山市横江)の教職員住宅も入居者募集中です！
申込前の下見もできますので、お気軽にお問い合わせください!!

お問い合わせ先 教職員課健康福利室 福利厚生係 TEL 077-528-4551

滋教互「グループ保険」のお知らせ

「みんなのMYポータル」の登録はお済みですか？

2月下旬ごろに配当金※1が還付されました！配当金額は「みんなのMYポータル」でのみ確認が可能です。各種お知らせ（「ご加入内容のお知らせ」、「配当金のお知らせ」）の紙面での配布は廃止しており、「みんなのMYポータル」でのみ通知します。「みんなのMYポータル」の登録がお済みでない方はご登録のうえ、「配当金のお知らせ」のご確認をお願いいたします。※2

※1 配当金還付対象期間：令和5年1月1日～令和5年12月31日 配当還付対象制度：グループ保険「生保分」・入院費用支援制度・就業不能支援制度【短期型】

※2 「みんなのMYポータル」の登録がお済みでない方は、12月下旬に配付いたしました「みんなのMYポータル」に関する大切なお知らせをご確認ください。

●「みんなのMYポータル」でできること●

ご加入者さま向け機能

- 現在のご加入内容の確認
- 各種お知らせの確認
- 氏名の変更
- 受取人の変更※
- 指定代理請求者の変更
- 入院・手術給付金の請求

出来ることが
増えています！



※受取人の変更は、グループ保険「生保分」についてはご利用いただけません。
(その他の制度についてはご利用いただけます。)

注目！ 入院・手術給付金等の請求のご案内

給付金の請求手続きがWeb上で完結できます！

1 Web上で請求内容等を入力

スマートフォンがあればいつでもどこでも手続き可能！



2 添付書類はカメラで撮ってアップロード

領収証や診療明細書等は、スマートフォンのカメラで撮影した画像を登録するだけ！



メリット

- ✓ スマートフォンやパソコンから手続きが可能
- ✓ 請求書類の取り寄せが不要
- ✓ 請求書類の記入が不要
- ✓ 給付金のお支払いまでの日数短縮

※「加入商品」・「請求事由」等によっては「給付金Web請求機能」をご利用いただけず、書類での請求となる場合があります。

制度に関する
お問い合わせ

(一般財団法人 滋賀県教職員互助会)

077-528-4557

平日 8:30~17:15 (土曜・日曜・祝日・年末年始は除く)

はがきシーラーの
再発行・新規登録・
操作方法に関する
お問い合わせ

(みんなのMYポータルサポートセンター)

0120-565-609

平日 9:00~18:00 (土曜・日曜・祝日・年末年始は除く)

教職員相談～ハラスメント対応～

令和6年度相談日のご案内（4月～9月）

職場における「ハラスメント」に関する相談に対応するため、専門の相談員を設置しています。相談員と相談者のみでの相談です。秘密は守られます。また、この相談により、不利益を被ることはありません。どうぞお気軽にご相談ください。



4月15日(月)	5月20日(月)	6月17日(月)
7月8日(月)	7月22日(月)	8月5日(月)
8月19日(月)	9月10日(火)	9月24日(火)

※都合により日程変更する場合があります。

場 所 大津合同庁舎 3階 教職員健康相談室

相談時間 午後1時～5時まで

相談員 谷口 麻起子 相談員（臨床心理士）

相談対象者 県教育委員会の教職員（県教育委員会事務局、教育機関および県立学校に所属する教職員）および滋賀県内の市町立義務教育諸学校に所属する教職員 ほか

※面談相談を受け付けています（電話での相談も可能です）。

※相談には予約が必要です。（匿名、仮名での予約可）

予約・お問い合わせ

滋賀県教育委員会事務局教職員課健康福利室

電話番号：077-528-4559 E-mail：ma0305@pref.shiga.lg.jp

オンデマンドセミナー 配信のお知らせ

期 間

令和6年3月1日(金)～3月31日(日)

内 容

★10分ストレッチ

職場・自宅・就寝前の3つのシーンで10分程度で行えるストレッチをご紹介します。

★昼食後の身体リセット

午後のお仕事前にオススメのセルフコンディショニングをご紹介します。



申し込み不要で、お好きなときに動画を視聴いただけますのでリラックスタイムやスキマ時間に是非、ご覧ください♪

「ベネフィット・ステーション」ログイン後トップページに表示されるセミナーページの専用バナーをクリックし、以下のユーザーIDとパスワードを入力してログインしてご覧ください!!

ユーザーID：KSP0010

パスワード：AM3GrfRP

ベネフィット・ステーション内で配信します!
ベネフィット・ステーションのサイトの使用にはベネアカウントのご登録が必要です☆彡



ベネフィット 検索



会員専用HP 【PC】 <https://bs.benefit-one.inc/>
カスタマーセンター ☎0800-9192-919（フリーコール）
（受付時間 全日10:00-18:00）

ベネアカウント初回登録は下記のQRコードから可能です
<https://bs.benefit-one.inc>

▼登録に必要な団体ID・認証キーはこちら

団体ID：C00026B5V

認証キー1：組合員証番号（半角英数字）

認証キー2：生年月日（西暦半角数字8桁）



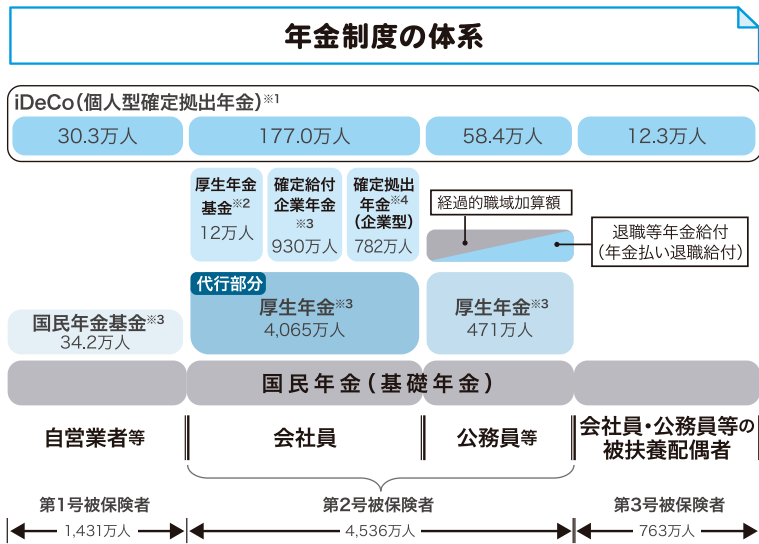
お問い合わせ先 保健係 TEL 077-528-4555

知っておきたいお金のアレコレ

年金の仕組みについて

セカンドライフを目前にしている方もまだまだ時間がある方も、年金について考えておくことは重要と思われま。基本的な仕組みを知って、計画的にセカンドライフに備えてみてはいかがでしょうか。

日本の年金制度の全体像



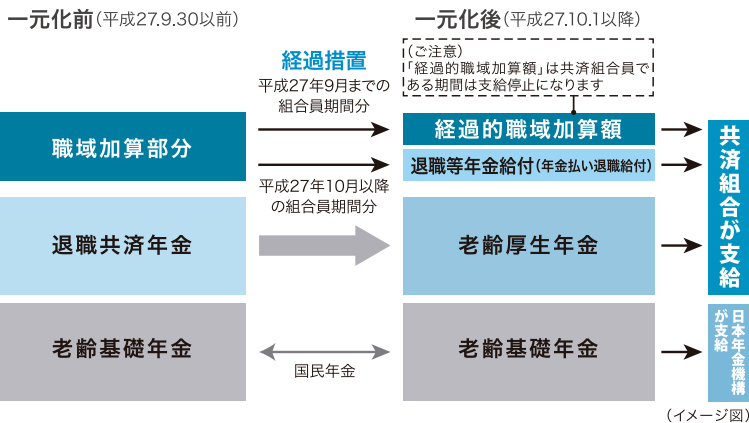
注) 2022年3月末現在の加入者数 ・第1号被保険者: 自営業者、農林水産業の従事者、その配偶者、学生等 ・第2号被保険者: 民間企業の従業員、国家公務員や地方公務員、私立学校の教職員、農林漁業団体職員 ・第3号被保険者: 第2号被保険者の被扶養配偶者 ※1 iDeCoの加入者数: 2022年12月時点(国民年金基金連合会ホームページより) ※2 各年金の加入者数: 2022年3月末時点 (出典) 厚生労働省資料、国民年金基金連合会資料より、野村證券 ライフプラン・サービス部作成

被用者年金一元化の概要(2015年10月施行)

- 公務員および私学教職員も厚生年金に加入
- 共済年金の職域加算部分は廃止
 - ・新たに退職等年金給付が創設。
 - ・2015年9月30日までの共済年金加入期間分については2015年10月以後も加入期間に応じた職域加算部分を支給
 - ・退職等年金給付掛金
現在 **1.50%**(組合員負担 **0.75%**)
- 厚生年金の保険料率を統一
 - 会社員…**18.30%**(2017年9月以降本料率で固定)
 - 公務員…**18.30%**(2018年9月以降本料率で固定)
 - 私学教職員…2027年以降18.30%で固定(固定されるまでは毎年0.354%ずつ引き上げ)
- 一元化によるその他の主な変更点
 - 障害年金の支給要件を厚生年金に統一。
 - 共済年金にある遺族給付の転給制度を廃止。
 - 年金額と支払額の端数計算
百円単位→一円単位

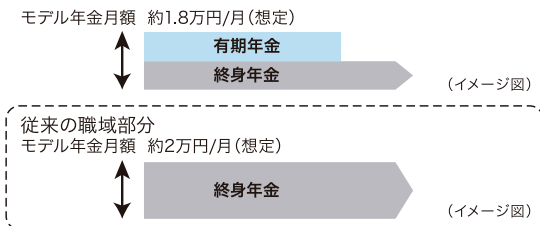
被用者年金一元化後の公務員の年金

被用者年金一元化



退職等年金給付のイメージ

- 半分は有期年金、半分は終身年金(原則65歳支給、但し60歳から繰上げが可能)
- 有期年金は、10年又は20年支給を選択(一時金選択も可)
- 本人死亡の場合は、終身年金部分は終了。有期年金の残余部分は遺族に一時金として支給。



※上記モデル年金額は、標準報酬月額36万円、40年加入等一定の前提において試算。なお、有期年金は20年を選択した場合を想定 (出典) 総務省ホームページ等より、野村證券 ライフプラン・サービス部作成

ライフプランステーション 動画やコラム、ライフプランに役立つ情報が満載です。

1. ログイン画面へアクセス

2. ログインIDとパスワードを入力

3. ログインID: shigakyogo
パスワード: shigakyogo

4. ログイン完了!

ユーザー名: 会員番号(職員番号)
パスワード: 生年月日(西暦年月日)例: 19800101

この記事の内容については、野村證券株式会社 大津支店様からご提供いただいたものです。

お問い合わせ先 教職員互助会 TEL 077-528-4557

互助にゃんの生涯生活設計

にゃんとしたコラム

地域社会
と
自分号

自分が住んでいる地域社会との関わり方にも、 今から目を向けてみませんか？



会員の皆様は、日頃学校生活のいろいろな活動を通して、学校を取り巻く地域との接触を深められていることと思います。例えば、保護者やPTA、地域団体との交流、また地域の様々な行事の参加があげられます。また、「総合的な学習の時間」の学習で多数ご利用いただいている、教職員互助会の「学校生き生き活動支援事業」を通して、地域の方々が講師や支援者として来られるなど、職場や仕事を通して深く関わられていることと思います。学校と地域連携の絆は、今後も大変重要で不可欠なものになってくることでしょう。

さて、少し視点を変えてみてください。自分が暮らしている地域社会との関わりとなると、先ほどと比べてどうですか。仕事をしているうちは、そのきっかけが少ないのが現状ではないでしょうか。勤務している学校と同様に、今自分が暮らす場所としての地域社会の大切さや関わり方を、早くから少しずつ考えておくことも大事だと思います。

会員の皆様は、豊かな経験や専門性を持たれていますので、住んでいる地域をより豊かに、安心して生活できるよう、地域社会活動に早くから参加されることが望まれます。地域の人々との関係づくりは直ぐにできあがるものではありませんので、在職中からいろいろな活動に参加してみる等、少しずつ関わりを広げられてみてはいかがでしょうか。



《地域社会活動の一例》

活動分野	活動事例（ボランティア活動含む）
地域行事や地域づくり	自治会や町内会の活動、学校支援・読み聞かせ、防災教育
地域の文化財や伝統行事	伝統芸能や祭事などの手伝いや伝承活動
スポーツ活動	野球、サッカー、バレーボールなどの指導
趣味の活動	園芸、陶芸、書道、茶道、合唱、料理などの指導
支援する活動	手話、点訳、音訳など

（参考文献 「ライフマップ」教職員の生涯生活設計ガイドブック 令和4年版 著：一般財団法人教職員生涯福祉財団）

教職員互助会の給付について

次に該当する会員は事実確認のできる書類を添付して、各種給付金を請求してください。

① 次の各市教育委員会に勤務する会員

大津、彦根、長浜、近江八幡、草津、守山、高島、東近江、米原

② 滋賀大学教育学部附属の各学校・園に勤務する会員（文部科学省 共済組合員である会員）

※①および②に該当しない会員は事実確認のできる書類の添付が不要です（所属所長による証明で給付可）。
ご不明な場合はご遠慮なくお問い合わせください。

ほとんどの会員は所属所長の証明があれば請求できるんだね！



ご存知ですか?
住まいづくりには、
**お得な
割引制度が
あります!**



快適でエコを目指す【断熱・省エネ・創エネ性能】、
家族の命と資産を守る【防災・防犯性能】など、提携ハウスメーカーが住まいづくりの
あらゆるご相談にお答えして、皆様の住まいづくりをサポートいたします!

滋賀県教職員互助会では、マイホームの
購入、リフォームなどの住宅取得支援事
業としてお得な特典を受けること
ができる制度を実施しています。



**資料請求
まずは してください!** **もれなく
QUOカード500円分
プレゼント!**

※初めての応募の方に限らせていただきます。※一家族様1回とさせていただきます。締切:2024年6月末まで



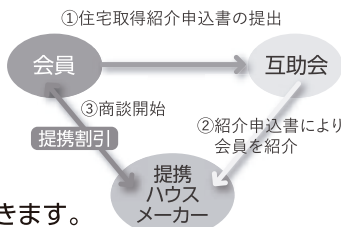
スマホから



簡単資料請求!

「住宅取得支援事業」では
特典をご用意

提携ハウスメーカーへ
「住宅取得紹介申込書」を
互助会経由で提出してください。
ご利用特典を受けることができます。



特典1
割引があります!

◎新築契約時建物本体価格の

3%割引

◎リフォーム契約時見積金額の

3%割引

特典2
互助会からお祝い金を給付!

◎成約時本体諸金(税抜)が

①1,000万円以上3,000万円未満のとき

30,000円

②3,000万円以上のとき

50,000円

特典を受ける
ためのご注意

- すでに商談中の場合、特典(①、②とも)受けられないケースがありますので、提携ハウスメーカーにご確認ください。
- お祝い金の給付は互助会からの紹介を通じて提携ハウスメーカーと契約された方に限ります。
- 企画型商品や他のキャンペーンとの併用はできません。

必須 下記事項にご記入の上、FAXにてお申込みください。

お名前	記入日	年	月	日
〒	職員番号	様		
ご住所	年齢	年	歳	
お電話	勤務先			
e-mail				
お住まいのご計画				
●検討内容 <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 土地あり:所在地()				
<input type="checkbox"/> 土地なし:希望地域()				
<input type="checkbox"/> 建替え <input type="checkbox"/> マンション				
<input type="checkbox"/> リフォーム 箇所()				
●予算()万円				
●予定時期 <input type="checkbox"/> 半年以内 <input type="checkbox"/> 1年以内 <input type="checkbox"/> 2年以内 <input type="checkbox"/> 2年以上先				

【個人情報の取扱について】お送りいただきました個人情報に関しましては、滋賀県教職員互助会提携ハウスメーカーが住まいづくりのご計画のサポートをさせていただく目的で、ご連絡・ご案内のためにのみ利用させていただきます。その旨をご同意いただいた上でご利用いただけますよう、お願いいたします。

必須 下記のご希望のカタログに印を付けて、
資料請求・アンケートカードに必要事項をご記入の上、お送りください。

ミサワホーム近畿	<input type="checkbox"/>	THISSAWA	<input type="checkbox"/>	いい土地いいおうちの選び方	<input type="checkbox"/>	建築便利帳	<input type="checkbox"/>	100万円台の快適 デザインリフォーム
大和ハウス工業	<input type="checkbox"/>	住宅総合カタログ	<input type="checkbox"/>	音の自由区 天和の換気扇と防音壁	<input type="checkbox"/>	Kaji Share House	<input type="checkbox"/>	快適空間リフォーム
ヘールハウス 福成平太	<input type="checkbox"/>	ヘールハウス テクノロジーカタログ	<input type="checkbox"/>	「私の家」 プラン集	<input type="checkbox"/>	実例集 アウトドア空間で 光と風を感じて暮らす	<input type="checkbox"/>	パレルキッチン
セキスイハイム近畿	<input type="checkbox"/>	住まいの総合カタログ (ハルフェ)	<input type="checkbox"/>	共働きのための 家作りガイドブック	<input type="checkbox"/>	30坪台から叶える開放感 あふれる理想の暮らし	<input type="checkbox"/>	リフォーム実例集
住友林業	<input type="checkbox"/>	住友林業の家総カタログ	<input type="checkbox"/>	平家で暮らすセット	<input type="checkbox"/>	共働きの家セット	<input type="checkbox"/>	リフォーム読本 セット
積水ハウス	<input type="checkbox"/>	ブランドブック	<input type="checkbox"/>	デザインブック	<input type="checkbox"/>	住まいづくりの 教科書	<input type="checkbox"/>	積和建設のリフォーム リンクエスト総合カタログ
三井ホーム	<input type="checkbox"/>	三井ホーム 総合カタログ	<input type="checkbox"/>	外観インテリア 実例集	<input type="checkbox"/>	共働き子育て家族 特集	<input type="checkbox"/>	リフォームのご案内 案内
パナソニックホームズ	<input type="checkbox"/>	ブランドブック	<input type="checkbox"/>	資金と税金の本	<input type="checkbox"/>	MyLife, My Style 実例集	<input type="checkbox"/>	リフォーム 総合カタログ

※掲載のカタログは、都合により変更される場合がございます。あらかじめ、ご了承ください。

2024年3月

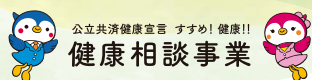
●お気軽にお問い合わせください

滋賀県教職員互助会

TEL.077-528-4557
滋賀県大津市京町四丁目1番1号

FAX送信

077-528-4952



ひとりで悩まず、LINEで気軽に相談してみませんか



心ほっとサポート@公立学校共済



《心ほっとサポート@公立学校共済》は、

教育現場で働くみなさんのメンタルヘルス相談窓口です。「心の専門家」の公認心理師・臨床心理士等が、親身になってあなたの悩みにお応えします。

相談無料

予約不要

プライバシー
厳守



まずは友だち追加から



@kouritukyosai_mh

★ 対象者

公立学校共済組合の組合員の方

★ 相談日

毎週 土 日 月 曜日

(祝日・年末年始も受け付けます)

★ 受付時間

18:00～22:00

仕事後でもOK



LINE相談受付時間外は、電話相談等をご利用ください。

●電話・面談メンタルヘルス相談
0120-783-269

受付時間:月～土曜日 10:00～22:00
(祝日・年末年始を除く)

※面談の予約もできます
(予約受付は20時まで)

悩みごと・心配ごととは抱え込まずに、まず相談

公立学校共済組合

こころとからだの健康づくりカレンダー メンタルヘルス相談事業紹介 ポケットティッシュ

配布のご案内



組合員のこころと身体の健康保持増進を目的として、

「こころとからだの健康づくりカレンダー」

〔令和6年度分 (令和6年4月～令和7年3月)〕



「メンタルヘルス相談事業紹介ポケットティッシュ」

を令和6年3月中旬頃に所属所あてに配布します。



健康コラムや保健事業のお知らせ、メンタルヘルス相談事業のご案内等掲載しておりますので、健康づくりおよびメンタルヘルスケアにお役立てください。

お問い合わせ先 保健係 TEL 077-528-4555

性別	性	人数	被扶養者数	互助会会員数
男	性	15,259人	9,898人	11,210人
女	性	6,886人		
合計		8,373人		(令和5年12月末日現在)